



# 台風18号下條村を直撃

—各所に被害続出する—

この豪雨により、相田では裏山から土砂等が民家の一階部分に流入し、消防団が出勤して泥出しをするような被害を始め、床下浸水

した。この豪雨により、相田では裏山から土砂等が民家の一階部分に流入し、消防団が出勤して泥出しをするような被害を始め、床下浸水

台風18号が下條村を直撃し、九月十五日夜半から降り始めた豪雨は午後0時三十分までのわずか半日の間に一五七・五ミリの観測し、特に九時三十分から十時三十分にかけては、一時間に、四七ミリという猛烈な雨を観測しました。



や、河川・井水の氾濫、田畑・道路・宅地等の決壊崩落等、近年にない大災害となりました。台風18号による村の被害概況は次のとおりです。

(十月七日現在)

- ◎家屋被害 三件
- 内訳は床上浸水一件、床下浸水二件
- ◎公共土木関係被害報告より
- 二十五件で二億六千万円余り
- ◎耕地関係被害報告より
- 百三十五ヶ所で四億六千万円余り

や、河川・井水の氾濫、田畑・道路・宅地等の決壊崩落等、近年にない大災害となりました。台風18号による村の被害概況は次のとおりです。

(十月七日現在)

- ◎家屋被害 三件
- 内訳は床上浸水一件、床下浸水二件
- ◎公共土木関係被害報告より
- 二十五件で二億六千万円余り
- ◎耕地関係被害報告より
- 百三十五ヶ所で四億六千万円余り

## 自衛官等募集案内

### 1 平成25年度冬季自衛官募集案内

#### (1) 陸上自衛隊高等工科学校

〈高校の教育を受けながら、陸上自衛官としての素養を高めたい方に！〉

##### ア 推薦試験

- ・資格：中卒（見込含）15歳以上17歳未満の男子
- ・受付期間：平成25年11月1日（金）～12月6日（金）
- ・推薦試験：平成26年1月11日（土）～1月13日（月）の内1日

##### イ 一般試験

- ・資格：中卒（見込含）15歳以上17歳未満の男子
- ・受付期間：平成25年11月1日（金）～平成26年1月10日（金）
- ・1次試験：平成26年1月18日（土）
- ・2次試験：平成26年2月1日（土）～4日（火）の内1日

#### (2) 防衛大学校

〈大学の教育を受け、幹部自衛官として活躍したい方に！〉

##### 一般試験（後期）

- ・資格：高卒（見込含）21歳未満の者
- ・受付期間：平成26年1月22日（水）～1月31日（金）
- ・1次試験：平成26年3月1日（土）
- ・2次試験：平成26年3月13日（木）

### 2 平成26年度春季自衛官募集案内

#### (1) 予備自衛官補（一般・技能）

〈一般企業に就職しながら、自衛官等として働きたい方に！〉

- ・資格：◇一般 18歳以上34歳未満の者
- ◇技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者
- ・受付期間：平成26年1月中旬～4月上旬頃まで
- ・試験日：平成26年4月中旬頃

#### (2) 自衛隊幹部候補生（一般、技術、歯科、薬剤科）

〈幹部自衛官として入隊し、指揮官として活躍したい方に！〉

- ・資格：◇一般・技術 20歳以上26歳未満の者（22歳未満は大卒見込み含む）
- ◇歯科・薬剤科 専門の大卒（見込み含む）20歳以上30歳未満の者
- ・受付期間：平成26年2月上旬～4月下旬頃まで
- ・試験日：平成26年5月上旬頃

#### (3) 医科・歯科幹部自衛官（医師・歯科医師）

〈幹部自衛官として入隊し、医師等として活躍したい方に！〉

- ・資格：医師・歯科医師の免許取得者
- ・受付期間：平成26年2月上旬～4月下旬頃まで
- ・試験日：平成26年5月中旬頃



# 地域農業の将来に関するアンケートの調査結果

## 【調査の背景と目的】

農業をめぐる状況を見ると、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、五年後一〇年後の展望が描けない地域が増えていきます。農業の将来、特にどのような方が中心となって地域農業を引っ張っていくのか、そうした方のような形で農地を集めていくのかといった「人と農地の問題」について考えていただくために、集落・地域で暮らす農家の皆さんへアンケート調査を行いました。地域農業ビジョン作成の参考資料とすることを目的に実施したものです。

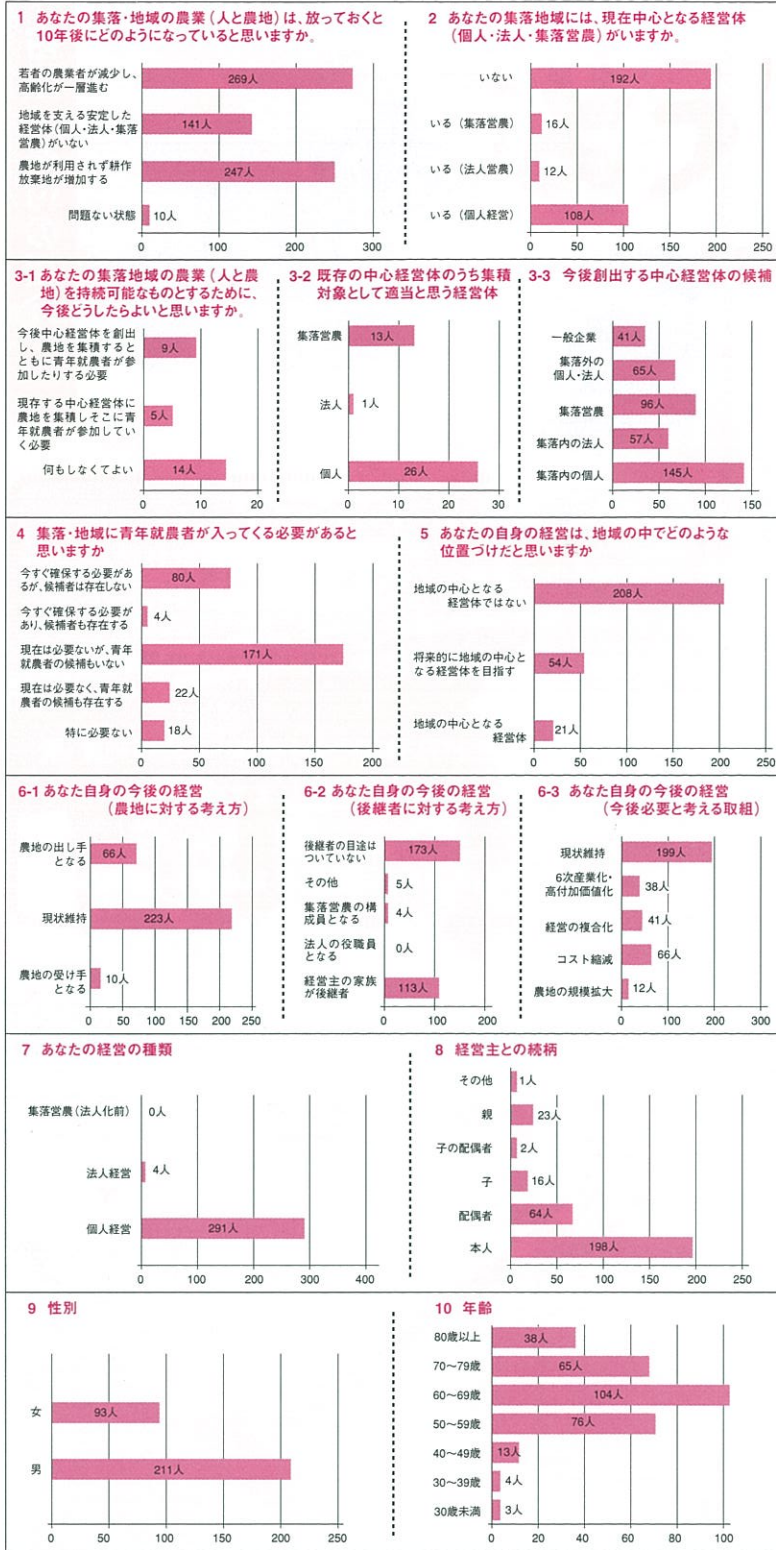
【実施期間】平成二十五年七月十五日〜平成二十五年七月三十一日

【対象者】下條村農業委員会の選挙人名簿に登録されている農家六一八戸

【回答数】三一七戸で回答率五一%

【調査結果】各項目結果は左記の表のとおりです。

【まとめ】アンケート調査の主な回答者は、農業経営主本人で、五十歳〜八十歳の個人経営している方です。回答内容を見ると、集落・地域の農業の十年後は若年の農業者が減少し、高齢化が一層進むと懸念しています。又、青年就農者が必要と考えているが候補者がいない状況、経営に関しては現状維持を考えている方がほとんどです。



**悪徳商法・特殊詐欺などの被害に遭わないために**

近年、注文をしていないのに、商品を勝手に送りつけてくる「送りつけ商法」などの「悪質商法」や、「おれおれ詐欺」「架空請求詐欺」、〇〇をすると儲かると言葉巧みに誤信させる「儲かります詐欺」など、様々な手口で我々を騙そうとする事をよく耳にします。

これらの悪徳商法・特殊詐欺の被害に遭わないために、「うまい話を信用しない。」「一人で抱え込まずに相談する。」「自分も家族も身に覚えのないものはハッキリ断る。」を心掛けましょう。

困った時は、飯田消費生活センター・阿南警察署・役場にご相談ください。

